

第9章 推進体制と進行管理

9.1 事業スケジュール

下記のスケジュールに基づき、計画的に施策・事業を推進していきます。

柱	基本施策	施策	前期（5年間）					中間見直し	後期（5年間）				
			R3	R4	R5	R6	R7		R8	R9	R10	R11	R12
基盤づくり	自転車ネットワーク整備プロジェクト	生活利用自転車ネットワーク整備	実施										
		サイクリングロード・サイクリングルート整備	実施										
		自転車ネットワーク維持管理	実施										
	公共交通連携プロジェクト	鉄道駅周辺駐輪場の適切な管理運営・再整備	実施										
		LRT停留場付近の駐輪場整備	実施					検討（西側）					
		バス停留所付近の駐輪場整備	実施										
		自転車放置防止対策	実施										
		中心市街地の駐輪環境整備	実施										
		駐輪場等へのICカード導入推進	検討						実施				
		シェアサイクル（レンタサイクル）の充実	検討						実施				
意識向上	安全・安心プロジェクト	自転車利用ルールの周知啓発	実施										
		ヘルメット着用・自転車保険加入促進	実施										
	生活利用・健康プロジェクト	多様な自転車の利用促進	実施										
		自転車通勤の促進	実施										
機会づくり	サイクリングスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト	ジャパンカップサイクルロードレース等の開催	検討・実施										
		ジャパンカップを活用したサイクリングスポーツの振興	検討・実施					実施					
		サイクリングスポーツの活動環境の充実	検討・実施										
		サイクリングツーリズムの推進	検討・実施					実施					
		サイクリストへのサポート体制の充実	実施										
		宮サイクルステーションの充実	実施										
	自転車のまちPRプロジェクト	「自転車のまち宇都宮」のPR	検討・実施					実施					

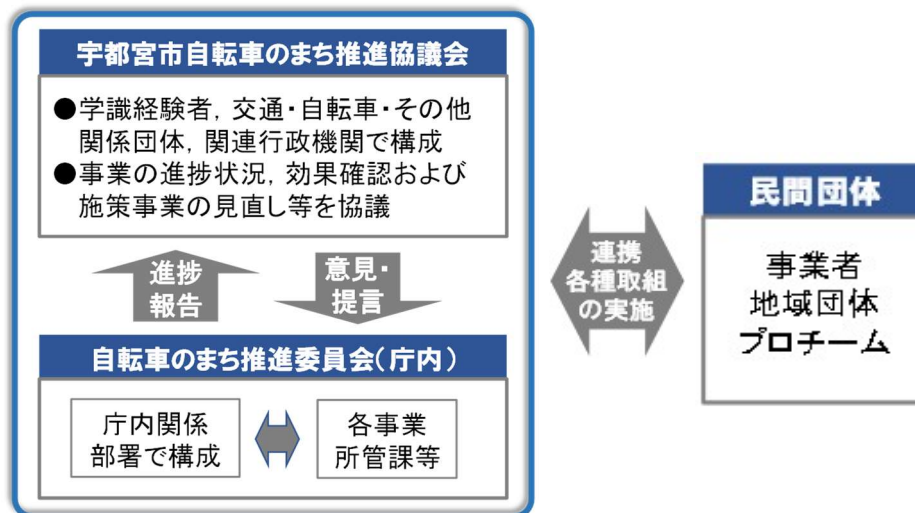


9.2 推進体制

1) 推進体制

本計画の推進にあたり、庁内の関係部署で構成された「宇都宮市自転車のまち推進委員会」を設置し、国・県等の行政機関、交通事業者、宇都宮ブリッツェン等の民間事業者、観光・地域等の各種団体等と連携・協力を図りながら施策・事業の具体的な推進図ります。

また、計画に位置付けた施策・事業を効果的に実施するとともに、市民、民間事業者、行政が連携・協力して自転車のまちづくりを推進するため、本計画の策定機関であり、自転車に関わる学識経験者、交通事業者、関係団体、関係行政機関等で構成する「宇都宮市自転車のまち推進協議会」に計画の進捗状況を報告し、効果の確認及び施策・事業の見直し等を協議しながら、計画の着実な推進を図ります。



本計画の推進体制



2) 進行管理

本計画の進行管理にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、本計画（Plan）に従った施策・事業の実施（Do）に対して、年度ごとに活動指標、成果指標により進捗状況の評価・検証（Check）し、必要に応じて施策・事業の見直し（Action）を行い、着実な計画の推進を図ります。

また令和7年度には、目標達成状況を確認しながら計画の中間見直しを行うとともに、国の自転車活用推進計画や上位計画の改定を踏まえた計画の更新など、必要に応じて随時、計画や目標の見直しを行っていくこととします。

